令和８年度第２回　鎌ケ谷市子ども・子育て会議　会議録

１　日時　令和８年１０月１５日（木）　１０：００～１２：００

２　場所　鎌ケ谷市役所　地下１階　団体研修室

３　出席委員

江津和也委員、鞠子正弘委員、池田京子委員、和田多恵子委員、今泉哲男委員、渡邉輝江委員、髙橋良子委員、山本泰高委員、保髙知子委員、大木亜都委員、小川輝雅委員

４　事 務 局

小笠原健康福祉部長、今井社会福祉課長、舘岡健康増進課長、築地幼児保育課長、星こども支援課長、遠藤障がい福祉課長、浅川粟野児童センター館長、林こども総合相談室長、菊池鎌ケ谷保育園長、佐野幼児保育課長補佐、山﨑幼児保育課施設整備係長、角田健康増進課母子保健係長、仲村こども支援課こども支援係長、関こども支援課主査補

５　記　録　関

６　傍聴者　１人

７　議　題

（１）開　　会
（２）特定教育・保育施設に係る利用定員について【諮問事項】
（３）令和７年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
（４）そ の 他
（５）閉　　会

８　配付資料

次第
事前資料１
- 諮問書
- 特定教育・保育施設に係る利用定員について（案）
- 施設位置図・案内図
- 求積図

・ 平面図、立面図
・ 位置図
・ 認定こども園の概要及び種類
・ 子ども・子育て支援法　抜粋
・ 鎌ケ谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
・ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準
・ 鎌ケ谷市内特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の位置図
・ 確認申請書（写）

事前資料２
・子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

当日資料１　　委員名簿
当日資料２　　席次表
当日資料３　　会議次第
当日資料４　　敷地図及び配置図
当日資料５－１　質問回答書
当日資料５―２　令和８年度第１回子ども・子育て会議委員からのご意見回答書
当日資料６　　子育て支援センターチラシ（新鎌ケ谷地区　子育てサロン）

９　会議内容

≪議題≫

・配付資料確認
・事務局が委員の変更について説明
・事務局が欠席者について説明
　（欠席者４名　大和省太委員、田代資二委員、松村幸江委員、新沼佐紀委員）
・傍聴人入場（１名）

（１）開　　会

部長あいさつ
　小笠原健康福祉部長　挨拶

議事録署名人の選出について
議事録署名人は、山本泰高委員、保髙知子委員に決定した。

（２）特定教育・保育施設に係る利用定員について（諮問事項）

江津会長　　それでは、次第２の議題（１）「特定教育・保育施設に係る利用定員について」の審議に移らせていただきます。

本議題については、諮問事項となっており、事前資料１のとおり諮問書が会議に提出されております。

本会議では、市から事前に送付されております資料をもとに、委員の皆様と審議していくこととなりますが、ここで改めて諮問する内容について、市から説明をお願いします。

事務局　　資料に基づき説明

江津会長　　ご説明ありがとうございました。それでは今ご説明いただいた内容について、何かご意見、ご質問がございましたら、委員の皆様よろしくお願いいたします。

小川委員　　さつま幼稚園の隣接地には河川があり、防災備蓄など人数が増えることで１９５名の児童及び職員を合わせると２００名を超える。

先日の千葉豪雨レベルの災害が発生し、避難をするのが難しいときの防災への見通しはどうしているのか。

事務局　　千葉豪雨レベルのものが今後も増えていくと思うので、浸水があった際は公共施設だけでなく民間保育園とも連携を取っていく。開園にあたっては、もともと災害対応をしていると思うが新しい施設のための災害対策が取れているか確認をしていく。

また、市としても子どもたちをバックアップしていく。

山本委員　　２月に開所するとのことだが、その理由を教えてほしい。

事務局　　当初はもう少し早い開所を予定していたが、近年の物価高騰等の影響により工事スケジュールが変更となった。

山本委員　　４月でなく、２月なのか。あくまで今年度に開所しないといけないのか。

事務局　　今年度に開所するということで伺っている。

江津会長　　ご意見をいただきありがとうございました。

今回諮問されました「特定教育・保育施設に係る利用定員」につきましては、条例で定める基準を満たしておりますので、適正であるものとして答申したいと考えますが、いかがでしょうか。

委員一同　　異議なし

江津会長　　それでは、「特定教育・保育施設に係る利用定員」については適正

であるものとして市長に答申します。

（３）令和７年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

江津会長　　続きまして、次第２の議題（２）に移ります。

事務局から令和７年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、ご説明をお願いします。

事務局　　資料に基づき説明

江津会長　　ご説明ありがとうございました。それではご説明いただいた内容について、何かご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

大木委員　　事前資料２の「②子育て短期支援事業」の中で、利用回数の実績を見ても需要のある事業と思うが、今後の課題である利用者が利用しやすい体制について、子育てしている保護者から聞いた話によると「はるか園」が利用しづらいと話を聞いた。予約の仕方についてだが、市外にある施設なので、各市での予約の取り方に違いがあるのか。

事務局　　「はるか園」は松戸市にあるが、松戸市は別の施設を使っており、近隣５市で共有している。予約の取り方については５市で年２回会議を開き、同じような形で予約を取るようにしている。各市１枠は確保しており、緊急の際に活用できるように優先枠１枠があるが、それ以外は共有のため、平等に予約をとれるよう、予約も同日に受付している。

大木委員　　松戸市でないと利用できないみたいなことがあるのかと思っていたが、しっかりとした枠組みがあると聞けたのはよかった。

渡邉委員　　事前資料２の「②子育て短期支援事業」について、前回も質問し、鎌ケ谷市ではこのような施設を作る予定は無いと回答をいただいたが、事業の課題として船橋市と契約すると記載があるが、何か基準があるのか、利用者が増えている中で鎌ケ谷市には作る予定はないのか。

事務局　　現在は、子育て短期支援施設を作る予定はありません。ただ、近隣市の施設を拡大していくほかに、子育て短期支援事業については里親制度を活用した個人宅でのショートステイを活用した事業展開を国から助言いただいているので、市での検討を進めていきたい。

補足として、宿泊を必要とする子育て世帯は実質増えている。支援が必要であり、全国的にも必要であるのは理解できるが、宿泊を

伴う施設を市直営で運営するには、人件費、建設費がかかり過ぎてできない。

社会福祉法人及び児童養護施設は千葉県内でも少ない。

市としては、「はるか園」は遠いので、近隣の船橋市内の施設を探しつつ、従来の里親登録制度を利用して、ショートステイの受入先を増やせないか模索している。里子を迎え入れるのは様々なハードルがあり時間を要するが、ショートステイであれば受け入れやすいという里親もいると思うので、新たに施設をつくるのではなく個人の家で対応できるように進めていこうと考えている。

渡邉委員　前回も質問したが、「保育士が足りない」ということで当日資料５－２の回答の中で「保育行政の参考にさせていただく」などいろいろな記載があるが、なにか進捗状況などはあるのでしょうか。保育士がどれほど増えたのか。保育所の休所など数字はわかるのでしょうか。

事務局　保育士の確保では千葉県の方で月額２万円の補助制度を用いて、プラス市の方で１万円を補助し、実質３万円を補助しているが、近隣市や都内の方が充実しており、これは自治体の財政規模に応じた優劣がでてくる。そのため東京都以外の知事も国に差が無いように要請している。人材や保育の質が自治体の財政規模に応じて変わることは違うのではないかと千葉県には要望している。今のところ人が足りないかというと何とか民間及び公立の両方で必要最低限は確保できている。

また、一時預かり事業については、公立保育所で実施しているが、民間保育所で２施設休止している。これは民間保育所には本来の保育業務を優先していただき、公立保育所でその分カバーするようにしている。

江津会長　保育士の確保の話があったが全国保育士養成協議会が実施している保育士養成セミナーに夏に参加したが、少子化と相まって保育士を目指す学生が少子化以上に減り、養成学校が減っている。自治体としても保育士の職の魅力を伝えていかないといけないと感じた。

小川委員　ファミリー・サポート制度をアップデートできないか。ファミリー・サポートに登録されている方の中には里親制度に興味があり、助けたいが大変そうだと感じている方もいるはずなので、ファミリー・サポート制度をアップデートしてショートステイが可能にして

はどうか。他市との連携も必要だが、市内でできることや、資源を活用していけたら市内での子育てサポートがもっと充実するのではないか。

事務局　市民の方のマンパワーを引き出していくことは市の役割として重要だと感じている。里親の方だと長期間こどもを預かることになるが、その前にショートステイのような短期間の預かりを経験していただき、こどもを預かることに慣れていただく動きは、こども里親の普及につながるものと考えている。国全体としても子育て短期支援事業について色々な取り組みをするように自治体に通知がきているため、受け入れを増やすことについて市として今後、検討していく。

今泉委員　④－２子育て世帯訪問支援事業についてだが、昨今、話題となっているヤングケアラーがいるということを発見・認識するのは、難しいと思うが、どのような対策・方策があるのかお聞きしたい。

事務局　ヤングケアラーについてはここ数年課題が見受けられる。把握が難しく、こどもからＳＯＳが発信されたら分かりやすく、直ぐに対応が可能だが、お手伝いの範囲なのか、学校に行けないのか、負担になっているか見極めが難しい。家庭の中のことであり、こども自身ヤングケアラーなのかもわかっていないことがある。

学校ではヤングケアラーなどのこどものＳＯＳの聞き取りをしていると思うが状況を鞠子委員にお聞きしたい。

鞠子委員　小学校ではこども達もヤングケアラーと言う言葉は知っている。ポスターなどを見ているし、授業もしている。

こども達自身から教育相談で話を聞く機会もあるが、そのような相談を受けたことはない。該当する子がいるかというと自身の感覚ではお家の手伝いの範囲かなと思う。

中学生の方が良く知っている。可能性として中学生の方があるのかもしれない。

事務局　ヤングケアラーについて鎌ケ谷市に特化して独自で調査をしたことはない。他の市の全国的な調査では一定数いると思う。虐待分野でヤングケアラーを把握したら子育て世帯訪問支援事業でも対応するし、こども総合相談室も学校との連携も出来ているので、周りの保護者や先生が気づいたら、市の方に連絡をいただきたいので、

ご協力をお願いしたい。

江津会長　私の方から１点お願いがあり、進捗状況の課題の中に制度の周知と記載があるが、２０歳前後の学生に子ども子育て支援制度を知ってもらうのは、かなり難しい。２０代・３０代の子育て世帯の方に理解できるように、必要な方に届くような周知の徹底を各部署でより良い子育て支援をしてほしい

他にご意見はありますか。

なければ、令和７年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について終了いたします。

引き続き、この計画を令和８年度も、報告いただきました各事業を推進していただければと思います。

（４）　その他

事務局　①　前回の書面会議でいただいたご意見について当日資料の５－２で回答する旨を説明。

②　令和７年度第１回子ども・子育て会議において、ご意見いただいた新鎌ケ谷地区の子育てサロンについて浅川館長より事業の案内を報告。

③　委員報酬について

１０　閉会

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

令和８年１１月１２日

氏　　名　山本　泰高

氏　　名　保髙　知子